

## 2学期に向けた感染対策の強化について

### 【趣 旨】

本県における新型コロナウイルス感染症の感染状況は、過去に経験のないような拡大局面にあり、収束の兆しが見えないなど、危機的な状況を呈している。

また、児童生徒の感染者数も増加している中、早いところでは、来週から2学期（始業式）がスタートする。

県教委では、2学期に向けた感染対策を強化し、学校での感染拡大を防止するために、保護者とも連携をして、始業式の5日前から家庭における検温及び健康観察の確実な実施と学校における登校時の健康状態の把握を行う。

### 【実施時期】

始業式5日前から始業式当日までの5日間（始業式以降も感染拡大が落ち着くまでの間は継続）

### 【対 象】

県内の小中高校生。

（県立学校の児童生徒は必須、市町立学校及び私立学校の児童生徒にも協力を要請）

### 【実施方法】

保護者とも連携をし、家庭における検温等健康観察と学校における登校時の健康状態の把握を行う。

#### （1）家庭における検温等健康観察

保護者との連携により、登校前に健康状態（検温と風邪症状の有無等）の確認を行い、児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合には、軽い症状でも登校せず、医療機関に相談するよう徹底する。

児童生徒等には、健康観察シート（別紙）を配布し、始業式の5日前から記入させ、始業式当日の登校時に提出を求める。

#### （2）学校における登校時の健康状態の把握

教職員による登校時の検温結果の確認及び健康状態（同居の家族を含む）の把握は、必ず、教室に入る前に行う。（校舎の昇降口等での実施など）

家庭での検温や健康状態を確認できなかった児童生徒等については、教職員が保健室等の別室を確保し、検温及び風邪症状の有無を確認する。健康状態に問題がなければ、教室へ移動する。

また、登校後に体調が悪くなった児童生徒については、保護者に連絡して速やかに下校させる。

なお、保護者が迎えに来るまでの間については、他の児童生徒等と接触しないようスペースを区切るなどして保健室等で休養させる。